

新たに「ひと・ほんの庭 にこっと」を設置します 平成30年度組織について



☎総務課（本庁舎3階） ☎ 0538-37-4803 FAX 0538-37-4829

※4月1日以降の組織と電話番号を記載 ※青字は新設や統廃合、名称変更などがあった部署

部名	課名(室名)	G(グループ)名	ところ	電話番号	FAX番号	
総務部	総務課	総務・統計G・文書法制G	本庁舎3階	☎ 0538-37-4803	FAX 0538-37-4829	
	職員課	人事研修G・給与厚生G	本庁舎3階	☎ 0538-37-4807	FAX 0538-37-4829	
	情報政策課	情報政策推進G・情報処理G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4818	FAX 0538-37-0174	
	危機管理課	危機管理G 防災G	防災センター2階	☎ 0538-37-2114	FAX 0538-32-0177	
				☎ 0538-37-4903		
	契約検査課	契約審査G・検査G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4802	FAX 0538-33-9200	
市民課	窓口G・記録G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4816	FAX 0538-37-2871		
企画部	秘書政策課 市長公室	政策・行革推進G	本庁舎4階	☎ 0538-37-4805	FAX 0538-36-8954	
			本庁舎3階	☎ 0538-37-4801	FAX 0538-37-4829	
	広報広聴・ シティプロモーション課 市民相談センター	広報G	本庁舎2階	☎ 0538-37-4827	FAX 0538-32-3946	
		シティプロモーション推進G		☎ 0538-37-2275		
	財政課	財政G	本庁舎4階	☎ 0538-37-4883	FAX 0538-37-4876	
		資産管理G		☎ 0538-37-4804		
	市税課	市民税G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4826	FAX 0538-33-7715	
		諸税管理G		☎ 0538-37-3767		
		土地G・家屋G		☎ 0538-37-4809		
	収納課	収納管理G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4810	FAX 0538-33-7715	
収納第1G・収納第2G		☎ 0538-37-4906				
債権回収対策G		☎ 0538-37-4762				
自治市民部	地域づくり応援課	地域支援G	本庁舎2階	☎ 0538-37-4811	FAX 0538-32-2353	
		地域安全・交通政策G		☎ 0538-37-4751		
	スポーツ振興課 スポーツ戦略室	スポーツ振興G・施設G	本庁舎2階	☎ 0538-37-4832	FAX 0538-37-5034	
				☎ 0538-37-2116		
文化振興課	文化振興G	文化振興センター	☎ 0538-35-6861	FAX 0538-35-4310		
健康福祉部	国保年金課	資格管理G	本庁舎1階	☎ 0538-37-4833	FAX 0538-37-4723	
		賦課G		☎ 0538-37-4863		
	福祉課	生活支援G	(地域福祉担当)	あい iプラザ3階	☎ 0538-37-4814	FAX 0538-36-1635
			(生活福祉担当)		☎ 0538-37-4797	
		障害福祉G	☎ 0538-37-4919			
	介護保険室	高齡福祉G	あい iプラザ3階	☎ 0538-37-4831	FAX 0538-37-6495	
		事業給付G		☎ 0538-37-4869	FAX 0538-37-6495	
	健康増進課	認定保険G	あい iプラザ3階	☎ 0538-37-4769	FAX 0538-35-4586	
健康支援G		☎ 0538-37-2011				
こども部	子育て支援課 発達支援室	地域保健G	あい iプラザ3階	☎ 0538-37-2013	FAX 0538-37-4631	
		子育て支援G		☎ 0538-37-4896		
	母子保健G	☎ 0538-37-2012				
	幼稚園保育園課	幼保運営G	あい iプラザ3階	☎ 0538-37-4853		
	ひと・ほんの庭 にこっと	上新屋304	☎ 0538-37-4858	☎ 0538-36-1711		FAX 0538-36-1713
<p>▶人と本を介し、相談・子育て支援・市民交流・学びの支援などを総合的に提供するための施設を運営する課として、こども部に「ひと・ほんの庭 にこっと」を設置します。</p>						
▶平成30年8月オープン予定施設イメージ						

部名	課名 (室名)	G (グループ) 名	ところ	電話番号	FAX番号	
産業部	産業政策課	産業振興G・企業立地推進G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4904	FAX 0538-37-5013	
	商工観光課	工業労政G・商業観光G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4819		
	農林水産課	農林水産振興G・農地管理G・基盤整備G 地籍調査G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4813 ☎ 0538-37-4913	FAX 0538-37-1184	
建設部	道路河川課	管理G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4808	FAX 0538-32-3948	
		道路G		☎ 0538-37-4897		
		河川G		☎ 0538-37-4993		
	都市計画課	都市計画G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4907	FAX 0538-36-2459	
		土地対策G		☎ 0538-37-4935		
	建築住宅課	住宅管理G	西庁舎2階	☎ 0538-37-4851	FAX 0538-33-2050	
		建築G		☎ 0538-37-4899		
		営繕企画G		☎ 0538-37-2706		
	都市整備課	工事G	西庁舎1階	☎ 0538-37-7174	FAX 0538-37-8690	
事業支援G		☎ 0538-37-4830				
公園緑地G		☎ 0538-37-4806				
環境水道部	環境課	環境保全G	西庁舎1階	☎ 0538-37-4874	FAX 0538-37-5565	
		生活環境G		☎ 0538-37-2702		
	ごみ対策課	ごみ減量推進G	クリーンセンター	☎ 0538-37-4812	FAX 0538-36-9797	
		施設管理G		☎ 0538-35-3717		
	水道課	管理G	福田支所2階	☎ 0538-58-3082	FAX 0538-58-3123	
		施設G		☎ 0538-58-3086		
		浄水G		☎ 0538-58-3110		
	下水道課	業務G	福田支所2階	☎ 0538-58-3281	FAX 0538-58-3271	
		施設管理G		☎ 0538-58-3282		
		工務維持G		☎ 0538-58-3287		
教育委員会教育部	教育総務課	総務G	西庁舎3階	☎ 0538-37-4821	FAX 0538-36-1517	
		施設管理G		☎ 0538-37-4873		
	児童青少年政策室		西庁舎3階	☎ 0538-37-2773	FAX 0538-36-1517	
	学府一体校推進室			☎ 0538-37-2115		
	学校給食課	学校給食G		☎ 0538-37-4780		
	学校教育課	教職員G	西庁舎3階	☎ 0538-37-2760	FAX 0538-36-3205	
		指導G		☎ 0538-37-4921		
		教育支援G		☎ 0538-37-4923		
	中央図書館	管理G・図書G	見付3599-5	☎ 0538-32-5254	FAX 0538-32-5154	
	文化財課	管理G・調査G	見付3678-1	☎ 0538-32-9699	FAX 0538-32-9764	
	歴史文書館		竜洋支所1階	☎ 0538-66-9112	FAX 0538-66-9722	
	会計課			本庁舎1階	☎ 0538-37-4817	FAX 0538-37-4884
	議会事務局			本庁舎5階	☎ 0538-37-4822	FAX 0538-37-4845
監査委員事務局			西庁舎3階	☎ 0538-37-4820	FAX 0538-36-3205	
消防本部			福田支所4階	☎ 0538-59-1119	FAX 0538-59-1777	
磐田市立総合病院			大久保512-3	☎ 0538-38-5000	FAX 0538-38-5050	

支所	市民生活課 G (グループ) 名		ところ	電話番号	FAX番号
福田	地域振興G		福田 400	☎ 0538-58-2370	FAX 0538-55-2110
	市民福祉G	(市民関係) (福祉関係)		☎ 0538-58-2371	
			☎ 0538-58-2374		
竜洋	地域振興G		岡 729-1	☎ 0538-66-9100	FAX 0538-66-2139
	市民福祉G	(市民関係) (福祉関係)		☎ 0538-66-9101	
				☎ 0538-66-9109	FAX 0538-66-9120
豊田	地域振興G		森岡 150	☎ 0538-36-3150	FAX 0538-34-2496
	市民福祉G	(市民関係) (福祉関係)		☎ 0538-36-3153	
				☎ 0538-36-3155	
豊岡	地域振興G		下野部 48	☎ 0539-63-0020	FAX 0539-63-0031
	市民福祉G	(市民関係) (福祉関係)		☎ 0539-63-0027	
				☎ 0539-63-0037	





力強く挑戦する磐田へ！ 市が進めている 大型事業の状況

市では、住みやすい、暮らしやすい磐田市を目指し、さまざまな事業を進めています。その中で長期間にわたる事業の状況についてお知らせします。



◀新駅設置工事 (H30.2.22)

JR 新駅の設置

新駅駅舎・南北自由通路の基礎工事が終了

鎌田地内で行われている JR 東海道本線袋井・磐田間の新駅設置工事は、新駅駅舎や新駅の南北を結ぶ自由通路の基礎工事が終了しました。現在は建物の建設工事のほか、ホームの基礎工事を進めています。また周辺道路の整備を引き続き行っています。

本年度は、地域・企業・土地区画整理組合などの代表によるワークショップが始まり、これまでに4回開催されました。現在、ワークショップでの意見をもとに、新駅周辺道路の街路灯や街路樹の整備を進めています。

◎都市整備課 ☎ 0538-37-4830 FAX 0538-37-8690

防潮堤の整備



▲海岸防災林工区の防潮堤 (H30.1.24)

延長 907 延が完成

本年度は、海拔 14 延を完成形とした防潮堤が太田川右岸工区で 262 延完成しました。また3月末までに竜洋海洋公園工区は 245 延、海岸防災林工区は県との共同施工により 400 延が完成します。来年度以降も引き続き、市民の皆さんの安全・安心のため、1年でも早い完成を目指して整備を進めていきます。

◎危機管理課 ☎ 0538-37-4903
FAX 0538-32-0177

(仮称) 新磐田スマート インターチェンジの設置



▲スマート IC 出入口付近の整備状況 (H30.2.22)

工事が本格的に始まります

敷地内に設置される(仮称)新磐田スマートインターチェンジは、高速道路と接続する本線直結型で、平成 32 年 9 月の供用開始を目指しています。これまでスマートインターチェンジ出入口部分の道路整備を進めてきましたが、いよいよ4月から、スマートインターチェンジ設置の工事が本格的に始まります。

◎都市整備課 ☎ 0538-37-7174
FAX 0538-37-8690

ながふじ学府 一体校の整備



▲ながふじ学府ワークショップ (H29.9.13)

基本設計を策定

平成 33 年 4 月の開校を目指して、ながふじ学府(豊田中学校区)一体校の整備が進んでいます。本年度は「建設検討会」を4回、「ワークショップ」を3回開催し、敷地内施設配置や校舎内の基本的なレイアウトを検討しました。ここでの意見を踏まえ、基本設計を策定しています。来年度は実施設計の策定を行います。

◎教育総務課 ☎ 0538-37-2115
FAX 0538-36-1517

市民文化会館跡地及び今之浦市有地等の利活用について 市民の皆さんの声をお聴かせください

☎文化振興課（文化振興センター内） ☎ 0538-35-6861 FAX 0538-35-4310

基本方針（案）の内容（抜粋）については以下のとおりです。

人が育ち、新たな交流が生まれ、
「まち」の活性化につながる拠点づくり

市民文化会館および文化振興センター跡地の利用イメージ

にぎわい 交流機能

大規模な会議や、食の提供を伴う交流会などの開催が可能なコンベンション施設などの整備を行い、にぎわい・集客の核となる場とします。



鑑賞 発信機能

文化や芸術、歴史などの展示スペースを整備し、生涯を通して学び、楽しみ、多様な学習機会を提供する場とします。



今之浦公園・今之浦市有地の利用イメージ

公園・広場 緑地機能

今ノ浦川に面した公園・広場・緑地空間を整備し、誰もが思い思いに集い・憩い・散策でき、一日を楽しく過ごせる場とします。



体力づくり 健康機能

市民が幅広く気軽にスポーツや体を動かすことができ、リフレッシュできる場を整備します。



にぎわい 交流機能

イベントや催しなど、多目的な利用も可能なステージやオープンスペースを整備・確保し、市民が気軽に集い、楽しめる場とします。



磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針（案）を策定しました。

市では、市民文化会館の移転により、新たな活用の検討が可能となった市民文化会館と文化振興センター跡地、今之浦市有地、今之浦公園を一体的に整備し、まちのにぎわいづくりを一層推進するため、「磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針（案）」を策定しました。

整備方針を検討していきます

方針（案）は、各市有地の利活用を総合的かつ計画的、効果的に進めるために、市の基本的な考え方を示したものです。今後この方針（案）をもとに、市民の皆さんと一緒に、目指すべき整備方針について検討していきます。



あなたのご意見をお聴かせください

磐田市民文化会館跡地及び今之浦市有地等利活用基本方針（案）への意見を募集

募集期間／ 3月16日（金）～ 4月14日（土）

閲覧場所／ 文化振興課（文化振興センター内）、市ホームページ、市政情報コーナー（本庁舎2階）

対象／ 市内在住・在勤の方、市内に事業所を有する方

意見書提出／ この案に意見のある方は、意見提出用紙（閲覧場所に用意）に必要事項を記入の上、直接または郵送（4月14日（土）必着）、FAX、Eメールで文化振興課（〒438-0073 二之宮東3-2 Eメール：bunkashinko@city.iwata.lg.jp）へ

☎文化振興課 ☎0538-35-6861 FAX0538-35-4310

※上記はイメージで、確定した整備計画ではありません

4月1日オープン

磐田卓球場・磐田アーチェリー場



4月1日から
磐田卓球場・磐田
アーチェリー場が
開場します。開場
時間や休場日、施
設使用料について
お知らせします。

問スポーツ振興課（本庁舎2階）

TEL 0538-3714832
FAX 0538-3715034

▼所在地

見付4075-1

（かぶと塚公園内・磐田かぶと塚公園テニスコート跡地）

▼開館時間

午前8時30分～午後9時30分

▼休場日

第2火曜日

▶施設使用料

○磐田卓球場（愛称：ラリーナ）

①団体使用

予約方法：磐田市公共施設予約システムでの予約または磐田市総合体育館（☎32-4236）へ電話、窓口で予約

区分	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
全面（12台）	4,090円	4,670円	4,090円
2/3面（8台）	2,730円	3,120円	2,730円
半面（6台）	2,050円	2,340円	2,050円

②個人使用

予約方法：当日窓口で申し込み

区分	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
一般（1人）	300円	300円	300円
高校生以下（1人）	150円	150円	150円

※団体使用の予約があり使用できない場合があります

○磐田アーチェリー場

予約方法：当日窓口で申し込み

区分	8:30～12:00	13:00～17:00	18:00～21:00
1人	100円	100円	150円

※一部の曜日・時間に限り、弓道遠的競技の専用となる場合があります

○受付対応施設

施設名	電話番号
磐田市総合体育館	☎ 32-4236
ゆめりあ球技場	☎ 38-4150
磐田温水プール	☎ 33-8855
福田屋内スポーツセンター	☎ 58-3131
竜洋海洋センター体育館	☎ 66-5580
竜洋海洋公園テニスコート	☎ 66-7004
竜洋体育センター	☎ 59-3300
アミューズ豊田	☎ 36-3211
豊岡体育館	☎ 0539-63-0036
ワークピア磐田	☎ 36-8381
あいプラザ（社会福祉協議会）	☎ 37-4824
リフレU	☎ 58-3038
文化振興センター	☎ 35-6861
竜洋なぎの木会館	☎ 66-1111

磐田市公共施設予約システムは、市ホームページ内のバナーまたは、右記2次元バーコードからご利用ください。



▲予約システム

※競技種目によって、個人での予約ができない施設があります
※一部施設は空き状況のみ確認ができます

▼対象施設
市内のスポーツ施設、文化施設、福祉施設

詳しくは、左記の各受付対応施設にご確認いただくか、磐田市公共施設予約システム内の「ご利用の手引き」をご覧ください。

また、旧予約システムに登録されていた方も、新たに利用者登録をする必要があります（新しくID番号が付与されます）。

磐田市公共施設予約システムは、自宅のパソコンやスマートフォンから市内の公共施設の利用予約や空き状況を確認できるシステムです。今年1月から新システムに移行しました。

利用者登録が必要です
公共施設予約システムを使用するためには、顔写真の付いた身分証明書などの提示による利用者登録が必要になります。
また、旧予約システムに登録されていた方も、新たに利用者登録をする必要があります（新しくID番号が付与されます）。

施設利用がより便利に
公共施設予約システムが新しくなりました

問スポーツ振興課（本庁舎2階）

TEL 0538-3714832
FAX 0538-3715034

毎年4月2日は、国連の定めた

「世界自閉症啓発デー」です



World Autism Awareness Day

▲「世界自閉症啓発デー」のロゴマーク

自閉症を知っていますか

発達障害の代表的なものに「自閉症」があります。自閉症は「常に自分の殻に閉じこもっている状態」と考えられたり、「親の育て方が原因」と思われたりすることがありますが、これは正しくありません。

自閉症の方は、脳の発達の仕方の違いから「他の人の気持ちや感情を理解すること」「言葉を適切に使うこと」「新しいことを学習すること」などが苦手です。このため、真面目に取り組んでいても誤解されることがありますが、次のようにすることで自閉症の方が理解しやすくなります。

- ・その人が理解している言葉を使う
- ・写真や絵などを添えて説明する
- ・抽象的な表現を避けて、どうすれば良いのか具体的に教える

(問)発達支援室 (1階 プラザ3階)

TEL 0538-374853
FAX 0538-374631

「世界自閉症啓発デー」とは

国連では、毎年4月2日を「世界自閉症啓発デー」と定めています。日本でも4月2日から8日を「発達障害啓発週間」として、シンポジウムの開催や建物のブルーライトアップなどを行い、自閉症をはじめとする発達障害について、広く啓発活動に取り組んでいます。

青(ブルー)で伝える

「青」は癒しや希望などを表す色です。世界自閉症啓発デー日本実行委員会は、青を自閉症や発達障害を理解していただくためのシンボルカラーとして使用しています。

発達障害を理解しましょう

自閉症をはじめとする発達障害について知って理解することは、発達障害のある人だけでなく、誰もが幸せに暮らすことができる社会の実現につながっていきます。

皆さんのご理解とご支援をお願いします。

自転車は

マナーを守って安全・快適に

自転車駐車場を利用しましょう

JR磐田駅周辺には「放置自転車等指導整理区域」(下図参照)が定められています。自転車はJR磐田駅周辺に5カ所ある自転車等駐車場を利用しましょう。



路上への駐車は、景観を損ねるだけでなく通行の妨げになります。特に目の不自由な方にとっては、大変危険です。区域内に一定時間以上放置された自転車などは、市が撤去します。

長期間の放置駐車はやめましょう

自転車駐車場内の駐車スペースを確保し、より多くの方が利用できるよう、長期間放置はご遠慮ください。長期にわたり放置された自転車などは、市が撤去します。

自転車に鍵を掛けましょう

自転車駐車場内でも自転車の盗難が発生しています。被害に遭うケース

(問)地域づくり応援課 (本庁舎2階)

TEL 0538-374751
FAX 0538-322353



- ① 磐田市栄町自転車等駐車場
 - ② 磐田西町第1自転車駐車場
 - ③ 磐田西町第2自転車等駐車場
 - ④ 磐田駅南自転車等駐車場
 - ⑤ 磐田駅東自転車駐車場
- ※ ①のみ有料 (自転車1日50円、原動機付自転車1日100円)

の多くは無施錠のものです。場内の盗難について市では責任を負いかねます。自分の自転車にはしっかりと鍵を掛けましょう。

磐田駅東自転車駐車場 (右図⑤)をリニューアルしました

多くの方が利用できるよう、駐車場を拡大し、ラックを増設しました。駐車可能台数は172台から238台になりました。

固定資産税についてのお知らせ

平成30年度は3年に一度の「評価替え」の年です

☎市税課（本庁舎 1 階） ☎ 0538-37-4809 FAX 0538-33-7715

固定資産税の評価額を

見直します

◆固定資産の評価替えとは

固定資産税は、土地や家屋など固定資産の適正な時価に基づいて課税しています。

評価替えは、定められた基準に基づき、資産の価格の変動に対応し、評価額を均衡のとれた適正な価格に見直す作業のことです。平成30年度は3年に一度の評価替えの年となります。また平成31年度、平成32年度は原則として評価額を据え置くことになっていきます。



【土地】

土地の評価は全ての土地を対象とし、地目別に定められた評価方法で行います。固定資産税の評価上の地目は、登記簿上の地目に関わらず、その年の1月1日（賦課期日）現在の土地の現況で認定します。

宅地などの場合は、相互の均衡と適正化を図るため、土地の利用状況などにより類似した地

区ごとに分類し、地区内の標準的な宅地の不動産鑑定価格の7割を基に評価額が決まります。

平成30年度の評価替えは、平成29年1月1日が価格調査基準日となります。ただし、価格調査基準日から平成29年7月1日の半年間に地価の下落があり、評価額を据え置くことが適当でない場合は、評価額を下方修正します。

宅地以外の地目についても評価替えにより、評価額を見直しています。

【家屋】

既存の家屋は、経過年数による損耗の程度や固定資産評価基準の改正を考慮して、評価額を見直します。

なお、平成29年中に新増築された家屋は、平成30年基準により評価額を算定します。



固定資産税の確認を

お願いします

◆固定資産税額の確認

固定資産税は1月1日時点で、土地や家屋、償却資産（事業用資産）を所有する方に納めていただく税金です。

4月下旬に、納税通知書と課税明細書を併せて発送しますので、課税内容の確認をお願いします。

課税明細書には、物件の所在や面積などのほか、土地は一筆ごと、家屋は一棟ごとに税相当額が記載されています（償却資産は記載されていません）。課税明細書の再発行はできませんので、大切に保管してください。

▼平成30年1月1日時点で所有する固定資産が、平成30年度の課税の対象になりますので、次に該当する場合は市税課へご連絡ください。

- ① 所有権移転登記を済ませたが、宛名が変わっていない
- ② 課税明細書に記載のない土地や家屋を所有している
- ③ 課税明細書に記載のある家屋を取り壊した
- ④ 登記されていない家屋の相続や贈与、売買をした

固定資産税評価額の縦覧

平成30年度課税の基礎となる面積や課税地目、評価額などが無料で縦覧できます。

◆縦覧期間／4月2日(月)～5月31日(土)（土・日曜日、祝日を除く）午前8時30分～午後5時15分

◆縦覧場所／市税課、各支所市民福祉グループ

◆縦覧できる方／市内の土地・家屋の納税者、納税者と同じ世帯の親族、納税者から委任された方

◆持ち物／運転免許証など本人確認ができるもの

納付について

納付書払いの方は、納期限までに金融機関などで納めてください。期別税額が30万円以下の場合、コンビニ納付も可能です。納付には便利な口座振替をご利用ください。

【平成30年度の期別納期限】

期別	納期限
第1期	5月31日(木)
第2期	7月31日(火)
第3期	12月25日(火)
第4期	来年2月28日(木)

※口座振替の場合は、納期限が振替日となります。

知られたくないけど知ってほしい・・・

みんなの「いいね!」探してます

みんなの写真やコメントをガイドブックにのせよう!!

あなたが知ってるオススメは何ですか?
みんなの「いいね!」を持ち寄って、魅力溢れる磐田市の観光ガイドブックを作成します!
グルメ、景色、イベントなど何でもOK!
みんなで作るガイドブックで磐田をPRしよう!

子どものお出掛けにオススメ

とってもおいしい食べ物があるよ!



【※完成イメージです】

オシャレなところ♪

オススメだけど、知らない人も多いな

【募集期間】 9月30日(日)まで

【応募方法】 磐田市観光協会の専用ページで①氏名またはニックネーム②連絡先③オススメスポットの場所もしくは写真などを記入・添付の上、ご応募ください。直接または郵送の場合は、磐田市観光協会（定休日：月曜日／〒438-0078 中泉1-1-5）まで。

【その他】 採用された方の中から、抽選で20名様に粗品をプレゼントします。掲載の際にはデータに編集を加える場合があります。また個人情報は一切掲載しません。※データ使用权は磐田市、磐田市観光協会に帰属します。

ガイドブックのファミリーモデルも大募集! 詳しくはホームページを確認してね

磐田 みんなで作る観光ガイドブック

検索



▲専用ページ

問 商工観光課 ☎0538-37-4819 FAX0538-37-5013